

# 平成29年白老町議会広報広聴常任委員会会議録

平成29年 2月14日(火曜日)

開 会 午後 2時55分

閉 会 午後 3時26分

---

## ○会議に付した事件

1. 出前トークの要請について

---

## ○出席委員(13名)

委 員 長 氏 家 裕 治 君	副 委 員 長 森 哲 也 君
委 員 吉 田 和 子 君	委 員 大 淵 紀 夫 君
委 員 松 田 謙 吾 君	委 員 西 田 祐 子 君
委 員 広 地 紀 彰 君	委 員 吉 谷 一 孝 君
委 員 小 西 秀 延 君	委 員 山 田 和 子 君
委 員 本 間 広 朗 君	委 員 前 田 博 之 君
委 員 及 川 保 君	議 長 山 本 浩 平 君

---

## ○欠席委員(なし)

---

## ○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 南 光 男 君
主 査 増 田 宏 仁 君

---

## ◎開会の宣告

**○委員長（氏家裕治君）** ただいまより広報広聴常任委員会を開催いたします。

（午後 2時55分）

---

**○委員長（氏家裕治君）** 内容については皆さんのお手元にあります、町立病院を守る友の会との出前トークということでございます。病院を守る会のほうから、何とか懇談を設けさせてほしいということでの申し込みがありましたものですから、皆さんのご意見をいただきながら、やるか、やらないかを判断させていただきたいと思いましたが、急遽開かせていただきました。

内容については、先日、理事者のほうから新病院に対する町長の考え方が発表されましたが、それについて、守る会としても、今後の自分たちの活動の方向性について、議会の皆さんたちといろいろな部分で懇談をさせていただきたいということなのです。ですから、出前トークという一つのこの名前にとらわれますと、なかなか今議会として何の議論もしていない、何の結論もない中で、やるものではないという思いでもありますけれども、懇談ということであれば、例えば、これから民営化に向かっていくことに対してのメリット、デメリット、そして、今後、町長の政治判断に対しても個々の議員としての意見というのが多分あると思うので、そういうことをざっくばらんに交わしながら、友の会が今まで進めてきた活動、また、今後のかかわり方についても、ざっくばらんな意見交換の場であれば、私はいいと思うのです。ですから、この辺について、皆さんのご意見をお伺いし、期日も21日の全員協議会のあとという本当にすごくタイトなスケジュールの中で、やるのはこの日しかないと思うものですから、皆さんのきょうのご意見をお伺いし、友の会のほうにはご連絡をするということになっております。どうでしょうか。もうざっくばらんに、短時間で、あまり議論してもしょうがない話だと思いますので、短時間で決めていきたいと思っておりますけれども、何かご意見があればどうぞ。

小西秀延委員。

**○委員（小西秀延君）** 小西です。今、氏家委員長から冒頭ご説明あったとおり、町が民営化についての方策を示してきたという時点では、今現在はないというふうに私も理解しております。町が白紙の状況で、議会議員個々の民営化に対する意見と言われましても、なかなかこういう形でという具体策を、議員としても提示するのが非常に難しい状況にあるというのは、私個人的に考えております。そこを、一人一人聞かれても難しいという状況を、相手が理解した上で申し込んでいるのか、私は、今判断できないという議員も当然出てくるかと思っているのですが、その辺の調整というのはなされているのか。非常に難しいという状況にある中で、私個人としては、今は時期尚早だという形で相手にご案内するのも一つの手なのではないかと思っているのですが、いかがな状況でしょうか。

**○委員長（氏家裕治君）** 今小西委員が言われた部分、私もそのとおりだと思います。先ほど、初めに言ったとおり、議会議論が何も進んでいない中で、果たしてそれがいいのかどうかということですよ。私はあまり深く考えなかったのです。ということは、全て決まってしまうて

から話を聞くよりも、まずは守る会の方々が今どういう思いでいるのかということ、我々議会議員一人一人がきちんと胸に納めることもやはり大事なのではないかと思ったわけです。ですから、今までの守る会の活動もおしながら、今守る会の方々が今どういう思いでいるのかということ、我々議員一人一人が感じとっておくことも私は大事なのではないかと思ったものですから、出前トークというよりは懇談会、懇談会の中で、例えば一人一人の意見で、いや私は今の段階では何も話すことはできないのだというのは、それはそれでいいと思うのです。ただ、やはり一人一人の思いの中で話せることは話してあげる。そして、その中で守る会の方々の今後の活動方針というか、活動方向というか、そういったものの一つの参考といたらおかしいかもしれないけれども、一つの一助になればと思う気持ちで、当然受けるのであれば、今小西委員の言われるとおり、議会としては何の議論もしていないのですと、ただ、皆さんの思いをお伺いすることぐらいしかできないけれども、それでもよろしいですかという話の中の懇談会になると思います。

小西秀延委員。

**○委員（小西秀延君）** 一応、形では出前トークという形で受けるという形になっていると思うのですが、反対に、懇談会という形でこちらが聞くのですよといったことは、もう相手も了承済みというふうに理解してよろしいのでしょうか。

**○委員長（氏家裕治君）** ざっくりですけども、そういうニュアンスでは話してあります。ただし、きょう皆さんがそういう形でいいですよ、そういう形だったらいいですよということであれば、正式に、まずきょうの常任委員会をとおさないと話を進められないということは言っていますので、この中で、こういう形でしたら受けられますよということで受けさせていただきたいと思っています。例えば、消費者協会さんとの年に1回出前トークをやるじゃないですか。あれも議会としての懇談会みたいなものですよ。何の議会としてのあれもなく、だから私はそういう感覚でいいと思うのです。

西田祐子委員。

**○委員（西田祐子君）** すみません、委員長の言っていることも私はわかりますけれども、気持ちもわかるのですけれども、正直言いまして、これ今読ませていただいたら、新病院に対する白老町長の説明会ということで、1月31日に戸田町長、古俣副町長、野宮事務長さんを迎えて友の会のほうで説明を受けて聞いていらっしゃるのですよね。議員としては、申しわけないですけども、正式には何も聞いていないのです。反対にそちらの友の会の方々のほうがきちんと聞いて知っていらっしゃっていて、議員の私は、悪いですけど、何も正確な情報はもらっていないのです。その中で議員さんどう思っているのですかとか、議員さんそういうことも聞いていないのですかと問われても困るのですよね。だから、悪いのだけど、町側から1回説明してくれて、それを聞いてから懇談するということなら、友の会の方々が私たちに何を聞きたいかという思いも酌んであげることができるかと思うのですけれども、今の段階なら、何をどうやって酌んであげたらいいのか、内容がわからないだけに、正直言って困ったなど少し思っております。

**○委員長（氏家裕治君）** わかります。確かに政治判断とはいえ、議会に何の説明もなかった

中で、この資料を見ますと守る会との懇談があって、そして記者会見と新聞報道、確かに、そのやり方が、それがいいか悪いか別にしても、私は今西田委員の言われるとおりでと思います。いずれにしても、こういった形の中で病院の方向性が理事者側から示された以上は、私は、議員としてはやはり町民の意見、守る会の意見、お話しというのを、議会として受けとめておくことも大事なのかと、そういう観点からきょう常任委員会を開かせていただいて、この案件についてお受けするか、お受けしないかということを決めていただければと思いました。

及川保委員。

**○委員（及川 保君）** 今出されている意見というのは、私も全く同じ意見なのだけれども、その事情をきちんと守る会の皆さんにお話しをして、その状況でやるということであれば、私はやるしかないのではないかと思います。

**○委員長（氏家裕治君）** 私ももう何度も言いません。もしやるのであれば、今及川委員が言われたとおり、また小西委員が言われたとおり、また西田委員が言われたとおり、議会に対しては、町側から何の説明もないわけですから、皆さんの思いを本当に聞いて受けとめることぐらいしかできないかもしれないけれども、あくまで要請は守る会からの懇談要請なのです。それを議会としてどう受けとめるかだけの話だと思うのです。私は決して難しい話ではないと思っています。

広地紀彰委員。

**○委員（広地紀彰君）** 私も基本的に向こうから要請されたことなので、やはり受けられませんかという回答はできないと思っているのです。ただ、今いただいた資料を見ると、随分具体的な話をしているのだなど。診療科は譲れないとか、もしかしたら透析もできるかもしれないまで踏み込んでいるのですよね。私は、この話し合いがある前までは、とりあえずご意見を伺うと、そういう聞く立場としてだったかと思っていたのですけれども、これ聞かれたら、こういうこともやったほうがいいと思うのだとか言われても、本当に戸惑うばかりですし、これは本当にびっくりしているのです。なので、友の会の方たちや外部の方たちと懇談という形で設けるにしても、もう少しこちら側もある程度の町の考え方を踏まえた上でお受けしたほうがいいのではないかと思います。これ見てびっくりしました。

**○委員長（氏家裕治君）** 山本浩平議長。

**○議長（山本浩平君）** 私を抜かした全員での広報広聴常任委員会ということなので、何も権限のある立場ではないのですが、私のところに守る会のほうからきたもの、受付印を押したものがきましたので、私は、先ほど広地委員が言ったように、今具体的な説明を何も受けていないところで、そういう方々とお会いしても、公設民営化が絶対大切なのだというような議論にしかならなくて、あなた方はどう思うのですかと聞かれても、材料ないわけですから、何一つ多分皆さん答えられないと思うのです。今の段階でやれば、踏み絵を踏まされるような話になるので、先ほど氏家委員長が政治判断という話をしました。私は、政治判断で、これは早いからもう少しあとに延ばしなさいと、そういう話は議長の立場で南事務局長には申し上げたのですが、ただ、私を抜かしての委員会ですから、当然氏家常任委員長にもご相談されて、そのあと私のところにもきました。皆さんに伺うというから、それは構わないかと思ったのですけれど

ども、私の個人的な見解は、何も町からの説明もない状況の中でやるのは時期尚早であり、もう少しその方々に待っていただくほうがよろしいのかと思います。やらないということではなくて。

**○委員長（氏家裕治君）** そういった意見がございました。私のほうからは、申請があった以上お受けするという一つの基本姿勢に立って皆さんにお伺いしています。例えば覚書が今交わされたら、その内容的なものについては何も示されていないと、これはどこも同じですよ。でも、このことについて覚書がされたら、内容が全て決まってから私たち議会が説明を受けて、それから皆さんと懇談しましょうという話になるのかということも、自分の中で少し引かかる部分があるものですから、これは皆さん一緒なのです。覚書が交わされたというのはみんな同じ状況、ただ、その説明を受けていないと。でも、何も決まっていないものに対する説明というのは、町側からも受けられないですよ。

松田謙吾委員。

**○委員（松田謙吾君）** 町長が政治判断したということは、覚書交わす政治判断もしたし、病院の方向性の政治判断もしたのですよね。ですから、私は苫小牧保健センターに任ず、委ねるということは、もう決まったと思うのです、政治判断したのですから。本来であれば、特別委員会ぐらいつくって、そして議会と町民の考え方を、町長と行政ときちんと話し合うのが本来の姿だと私は思います。それからもう一つは、この守る会の意見を聞いて行政側に言うのも議会の責任だし、行政側の話を聞いて守る会に説明するのも議会の責任です。この辺はなかなか難しいのだけど、本来であれば、やはり特別委員会ぐらいつくって、これはこれから長い白老の歴史になっていくわけですから、町長の政治判断がどんなものであるかということ、きちんと議会が確認すべきだと思うのです。これが私の考えです。

**○委員長（氏家裕治君）** 今松田委員が言われたとおり、当然今後この新病院改築、運営のやり方については、多分特別委員会等々が設けられたり、しかるべきところでの議論が始まると思います。でも、その特別委員会が始まってその中での議論の最中だとか、それが終わってから、では、守る会との話をしますかということの一つかもしれません。今回は守る会からの申請でしたけれども、白老町民というのは守る会だけではないです。いろいろな方々の意見を持ちながら特別委員会に臨むということも、私は議員のあり方だと思っていますので、そういった思いから考えれば、今の時点で懇談をするのは、私はやぶさかではないという考え方があったものですから、山本議長からいろいろな意見をいただいたのですけれども、今回常任委員会に諮らせていただきたいということで設けさせていただきました。

大淵紀夫委員、もし何かあれば。

**○委員（大淵紀夫君）** 基本的には、出前トークであろうと何であろうと、町民の皆さまから議会と話をしたいと言われているわけですよ。議会が情報がないというのは、議会のほうの勝手な話です。情報が欲しかったら、きちんと町に申し入れをして、議会全員が早く全員協議会なり何なりの中で説明してくださいということをいうべきです。議会がそれを今までやっていなかった。もちろん守る会と町が話をしたということも我々は知らないことです。ただ、それは議会の勝手なことであって、町民の側は自分たちの病院がほしいということで意見持っ

ているわけです。ですから、私は、これは今氏家委員長が言われたように、こちらの情報がある、なしにかかわらず、話を聞きたいというのだから、我々の情報がなかったらというの  
は事実なので、私はそういう考え方で臨むしかないのではないかと。議会が情報を知らないというの  
は、守る会の皆さんには関係ないのですよ。議会がここまでの状況で6日に記者  
会見をやるということは、会派の代表者会議の中で話されているのです。では、何で早く実情  
を全議員に知らせなさいという申し入れを、議会がしなかったのかということなのです。私は、  
考え方としてはそういうふうに考えます。ですから、こちらの意見があろうとなかろうと、町  
民の皆さんから要望があるのに話を聞きません、何ていうふうにはならないのではないのかと  
思いますけれども。

**○委員長（氏家裕治君）** 時期的なものを考えて懇談会を設けるか、それとも今の状況でいく  
と、要請を受けて、向こうからの要請というのは21日になるのです。全員協議会終了後という  
ことになるのですけれども、こういう形の中でお話を伺いしておいて、今後、例えば全員協  
議会、また特別委員会等々の中で、今後の病院のあり方について議会で議論し、そして、その  
中にそういった人たちの意見を反映させていくのかどうかということも含めて。

大淵紀夫委員。

**○委員（大淵紀夫君）** だから、どうしても情報があるというのであれば、21日までの間に議  
会で要請してやればいいのかではないですか。それくらいの中身のことだと思います。

**○委員長（氏家裕治君）** 広報広聴という一つの私の立場的な話で、今の置かれている現状か  
ら話ししますと、広報広聴のあり方というものは、例えばいろいろな団体さんからの要請があ  
ると思うのです。今回は守る会、病院にかかわるそういう団体さんからの要請ですけれども、  
それ以外の団体さんにおいても、懇談を持ちたいと言ったときには、わかりましたと、いろ  
いろな形の中で懇談しましょうと、議会で議論している、していないは別にしても、これは受け  
ざるを得ない部分だと思うのです。ただ、受ける側の議員さん一人一人のそういう思いも反映  
させないといけないという部分もありますので。

前田博之委員。

**○委員（前田博之君）** 我々の認識は、この前の行政報告の内容の以上でもないし、以下でも  
ないのです。そうですね。ただ、出前トークの申し込みは、病院に対する懇談というのであ  
ればいいのかけれども、新病院の公設民営化についてと言ってきているのですよね。私は、否  
定はしない、やるべきだと思っています。ただ、時期の問題です。もう少ししたら、3月の中  
になったら、議会が始まるのです。そうすると、一般質問、代表質問、それに対して町長がど  
ういう考えを示してくるかわかると思います。そうすれば、守る会の人方がまずそういうと  
ころで傍聴して、議会のやりとりを聞いて、それを認識の上で懇談を開いたほうが、私は実のあ  
るものかと思っています。否定はしません。それ以上言えないのですよ。情報をうちが求めたい  
といっても、町側は行政報告のあれ以上はないのですよ。その中でどうなのかということも一  
つ  
の見方かと私は思うのですけれども、あとは皆さんでどうするかという部分。

**○委員長（氏家裕治君）** 私ももうこれで最後にしますけれども、友の会の方々が今不安視し  
ているのは、町立病院としてのかかわり方ですね。病院の中にいろいろな花を飾ったり、1

人でも多くの方々に来ていただきたいという思いの中で、いろいろ活動されてきたというのは、私も十分承知しています。ただ、このいただいた資料の1番下に、友の会の活動を今後どうするかの問題、こういったことについての思いを聞いてほしいのだと思うのです。ですから、そういうことを、これが最終的な友の会の結論だと思うのです。ですから、今前田委員からも言われました、これから3月の一般質問、代表質問が入ります。その中に、そういった町民の方々の思いというものを受けとめながら議会に臨むということが、私は大切なことなのではないのかと思ったりするものですから、単純に思ったりするものですから、皆さんいかがでしょうかということ今回お伺いしております。

松田謙吾委員。

**○委員（松田謙吾君）** 友の会の皆さんは、今前田委員が一般質問と言ったけれども、個人の意見を聞くと言っているのではないですよ。議会全体の意見がどうなのだという事だと思ふのです。そこに判断して、もう一步守る会のことを考えると、守る会というのは、今までまちを、病院をよくしたいと守ってきた。しかし、この文書を見ると、これはもうやめるかもしれないということも含まれていると思うのです。私はそう思います。もう意味がないわけですから、政治判断して、議会もいいと言ったら、守る会の使命は終わりなのです。ただ、守る会の方々は、結果的には病院建築の基本構想がきちんと出て、それを一步譲ってそれでよしとして、ずっとそんな思いできたのが、いちいちブレーキを踏んで舵を切ったわけですよ。この思いがどうなのだというのが、議会の考え方をお聞きしたいというのも、そこにあるような気がするのです。ですから、議会が述べられることは、行政ときちんと話をしないと何もできないのです、行政とお話ししないうち。だから、私は先ほど特別委員会か何かつくらざるを得ないのではないかと言ったのは、議会もこの舵を切ったことは大事な事なのですよ。そうか、そうかというわけにはいかない面もあるのです。その辺ではないかと思うのです。ただ、氏家委員長の言った懇談であればまだいいのかもしれないです。

**○委員長（氏家裕治君）** 広地紀彰委員。

**○委員（広地紀彰君）** 皆さん共通しているのは、受けないということを行っている委員はないと思うのです。皆やはり受けるべきだと、町民の方の代表です。ただ、その時期の問題を議論しているのかと思うのです。確かに、友の会、私は今でも公式な見解がやはり必要だと思うのです。町としてどう考えているか。確かにそれぞれの情報の収集の中で、情報を掴んでいくというのは私も大事だと思います。ただ、これから時間がある程度たつてきて、町側がどうしてこういう民間とかセンターに預けるといふ、その協議を重ねていったかといふ、その目途だとかそういったことが見えてくると思うのです。だから、それを踏まえたほうが私は友の会との充実した懇談になると思つてはいますけれども、ただ、先方の立場として、自分の会の運営も含めた考えを聞いてほしいと、あくまでそういう聞くということだけであれば、それしかないと思うのです。それでもいいといふか、とにかく私の今こういう思いを受けとめてほしいということであれば、それを受けとめるといふ、あくまでも本当それしかできないと思うのですけれども。

**○委員長（氏家裕治君）** 今広地委員が言われたとおり、私も最初からそれは言っているはず

です。受けとめることしかできないのです。議会で何の議論も進んでいないわけですから。ですから、私は最初からそれを言っているのも、もし受けるのであれば、相手側にそういう形での懇談でしたらいかがですかということではしかお話できないということは、最初から言っていますよね。ですから、繰り返しの議論ではなくて、そういったことでもし皆さんがご了承していただけるのであれば、その懇談を設けさせていただければよろしいと私は思っています。

吉田和子委員。

**○委員（吉田和子君）** 皆さんが承諾していただければということではなくて、守る会の方たちが、今後どうしたらいいのだろうということでも今悩んでいるのだと思います。内容は私たちよりも知っています。私たちに今ある材料は町長の行政報告だけです。そのことを正直に言って、これからどうやってやっていくかは、議会の議論を経て、特別委員会を設けるなりそういった方向性にはいくので、個々の議員の意見は述べられないけれども、今守る会がどういう姿勢で、どういうふうに進んでいくのかということ聞きながら、アドバイスはできないかもしれないけれども、そういったこともまた議会の質問に出していけるかもしれないので、そういう意味でのことを前提にしてやっていくというのであれば、私はやったほうが良いと思います。ただ、こちら側の、自分たちの意見を述べるとかそういうことには、今のところはならないと思っていますので、そういうことが了解していただけるのであれば、私は懇談をしたいということであれば、受けることはやぶさかではないと思っています。

**○委員長（氏家裕治君）** どうですか。この議論を1時間2時間話しても、多分皆さんのいろいろな思いがあると思います。ですから今回21日という日には限定されていますけれども、またこれを延ばすのであれば、先ほど広地委員が言われたとおり全て題材がそろった中で懇談を開くのが1番よろしいかと思えます。ただ、そういった思いを受けとめるような、そういう懇談会にするということであれば、私は21日でも構わないのかと思っていますので、何とか皆さんのご協力を得ながら、この21日、その代わり、相手方の友の会のほうには、こういう状況の中での懇談になりますけれどもよろしいですかということ、一つの前提にきょうご返答させていただきたいと思っていますが、皆さんいかがですか。何とかご協力いただきながら進めさせていただきたいと思っています。よろしいですか。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（氏家裕治君）** それでは、皆さんの今出されたいろいろな思いは、私のほうから友の会のほうへしっかりと伝えてまいりますので、友の会がそれだったらもう少し時間くださいと、議会のほうでの議論が深まった中で、そこで今一度懇談をさせていただきたいということであれば、そちらの方向で進めさせていただきたいと思っています。あとは相手方の友の会のほうに任せたいと思っていますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

**○委員長（氏家裕治君）** それでは、一応二つの案の中で友の会のほうには返答させていただきたいと思っています。また決まりましたら皆様方のお手元に文書をもって通知したいと思います



ので、一つよろしくお願ひいたします。

以上を持ちまして、広報広聴常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 3時26分)